

学生支援に関する方針

大阪体育大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を以下のとおり定めます。

1. 基本方針

多様な価値観をもった学生が、一人ひとり充実した学生生活を送るために、学修や課外活動に積極的に従事することができる環境を整備し、学生の人間的成長と自立を促すための支援体制を構築します。

2. 修学支援

- (1) 障がいの有無、国籍、性自認等にかかわらず、多様な学生が安心して学修できる環境を整備します。
- (2) 学生の自主的な授業外学修等を支援する環境を整備します。
- (3) 成績不振学生、卒業又は修了延期者、休学者及び退学希望者に対して、関係部局が連携して状況把握と適切な支援を行います。
- (4) 授業料減免や奨学金等の学費支援制度を検証し、経済的に修学が困難な学生に対して必要な支援を行います。
- (5) 大学院生の研究活動を支援するために、学会等における報告、論文作成時に必要な各種支援制度などの充実を図ります。

3. 生活支援

- (1) 学生の心身の不安等、幅広い相談に対応するため、看護師、カウンセラー、相談員及びハラスメント相談員、教職員等が連携して必要な支援を行います。
- (2) 学生の健康保持増進を図るため、毎年、定期健康診断を実施し、必要に応じ、健康管理の支援を行います。
- (3) 学生の自主性、協調性を涵養するため、部・同好会活動、ボランティア活動等の正課外活動に対する支援を行います。

4. 進路支援

- (1) 低学年時から将来への目的意識を明確に持ち、自己の将来設計を考えられるよう、体系的・継続的なキャリア形成支援を行います。
- (2) 学年に応じた進路選択に関する支援を実施し、学生のキャリア意識醸成を促します。
- (3) キャリア支援部での就職相談や就職ガイダンス、上級生からのサポート等を通して、学生一人ひとりの幸せの実現に向けて、個性を尊重した就職や進学に関するきめ細やかな進路支援を行います。

令和4年2月24日制定